

令和6年2月13日

京都市中央卸売市場運営協議会 会議録

開催日：令和6年2月13日（月）午後1時～午後2時10分

開催場所：京都市中央卸売市場第一市場 関連12号棟2階 会議室

出席委員：合計15名（五十音順）

| | |
|--|--------|
| 株式会社大水京都支社 執行役員支社長 | 浅田 佳史 |
| 大京魚類株式会社 代表取締役社長 | 上田 和成 |
| 一般社団法人京都市中央卸売市場協会 会長 （京都青果合同株式会社 代表取締役社長） | 内田 隆 |
| 京都水産物小売団体連合会 会長 | 岡本 勲 |
| 京都全魚類卸協同組合 理事長 | 勝村 一夫 |
| 京都野菜卸売協同組合 理事長 | 久世 明 |
| 立命館大学食マネジメント学部 教授 | 工藤 春代 |
| 市民公募委員 | 小森 理華子 |
| 京都市中央卸売市場関連事業者連合会 会長 | 澤田 利之 |
| 全国農業協同組合連合会京都府本部 本部長 | 宅間 敏廣 |
| 京都塩干魚卸協同組合 理事長 | 辻 泰三 |
| 京都中央市場青果卸売協同組合 理事長 | 中川 恵司 |
| 市民公募委員 | 中川 典子 |
| 京都大学 名誉教授 | 新山 陽子 |
| 京都中央総合食品協同組合 理事長 | 原田 光佑 |

欠席委員：合計5名（五十音順）

| | |
|---------------------|-------|
| 京都青果物小売協同組合 理事長 | 石塚 清三 |
| 京都府農林水産部 副部長 | 荻 安彦 |
| 新日本婦人の会京都府本部 副会長 | 澤田 季江 |
| 一般社団法人京都市地域女性連合会 理事 | 森本 静子 |
| 市民公募委員 | 吉田 富美 |

事務局：京都市中央卸売市場第一市場 場長 古井 幸生
京都市中央卸売市場第一市場 次長 張田 和宏
京都市中央卸売市場第一市場 次長 坂根 正樹
京都市中央卸売市場第一市場 参事 福島 正俊
京都市中央卸売市場第一市場 参事 中迫 健
京都市中央卸売市場第一市場 参事 松村 憲司
京都市中央卸売市場第一市場 管理課長 奥村 成利
京都市中央卸売市場第一市場 計画推進課長 西田 兼治
京都市中央卸売市場第一市場 技術課長 西浦 靖
京都市中央卸売市場第一市場 業務課長 中村 周平
その他2名

- 議 題： 1 「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」の取組状況等について
2 令和6年度施設整備予定箇所について

質疑応答

1 「京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成28年度版）」の取組状況等について （委員）

市場食材を扱う店舗を登録・紹介する「京都市中央市場 仲卸業者オススメ！ にとっておき“旬”の店」事業について、市場食材を使用していることが利用者に分かるようになっているのか。

また、今般の物価高騰の影響により生活も厳しくなっており、よりお得なものを買いたいという消費者のニーズが強くなっているため、不揃いな野菜等も含めてスーパー等の量販店に流通してもらえるとありがたい。

（事務局）

「にとっておき“旬”の店」の登録店舗には、店頭にタペストリーを掲示してもらったりなど、登録店舗であることが分かるようにしている。市場食材を仕入れているだけの店舗を増やしていくことや、そういった店舗で市場食材を使用していることをPRしてもらうことが重要であると考えているため、引き続き積極的に取り組んでいく。

また、不揃いな野菜等の取扱いについて、一例だが、同志社女子大学と株式会社デルタインターナショナルの共同事業において、規格外の野菜を用いたディップソースの開発を行うといった取組を行っている。このような食材の廃棄を減らすことにつながる取組について、引き続きどのようなことができるか検討していきたい。

（事務局）

「にとっておき“旬”の店」は京都駅西部エリアから試験的に実施したもので、まだ発展途上の取組である。登録店舗には、西陣織又は木製の登録証を店頭などに掲示していただくとともに、SNSや新水産棟見学エリア内のモニターなどでPRも行っている。こうした取組を進めることで、国産農水産物の消費拡大への貢献はもとより、市場があるからこそ安全安心な全国の旬の食材をいつでも食べることができることをしっかりPRしていきたい。

また、不揃いな野菜等については、産地から出荷される段階である程度選別されるものではあるが、市場を経由する食材については、余さず流通に乗せて販売することが重要であると考えている。加工や流通過程において傷んだ食材が廃棄されることはあるが、これについてもリサイクルをして飼料化するなど、環境負荷低減につながる取組はしっかりと行っている。

(委員)

マスタープランに基づき様々な取組をされていることは分かったが、資料1-1では、プラン通りに取組が進んでいるのか、どのような取組が不足しているのか分かりづらいように感じる。

マスタープランでは項目の中に更に詳細な小項目があるため、それに沿って取組の進捗具合がわかるようにすれば、今後どの項目に関する取組をどのように進めるべきかといった議論ができると思う。また、そういった観点で資料1-1を見ると、一部カテゴリーに疑義があるものもあった。

(事務局)

マスタープランに掲げる各項目を横断するような取組もあるため、明確なカテゴリーが困難な部分もあるが、取組内容とそのアウトプット・アウトカムを分かりやすく説明できるよう、資料構成の見直しも含め検討させていただく。

(事務局)

マスタープランにはハード面とソフト面それぞれの詳細な項目を記載しているが、資料1-1には主にソフト面の取組を取り上げており、すべての取組を記載できていない。例えば、整備に伴い実施しているが、資料1-1には記載していないものもある。全国初の衛生管理基準である「京都基準」の策定・実践など、マスタープランに明確な記載はないが、再整備に伴い既に実施している。取組内容をPRし、皆様にしっかり知ってもらうためにも、もう少し網羅的に取組を記載するとともに、その進捗が分かるような資料構成を検討する。

(委員)

マスタープランは丁寧に作られているので、それに則した進捗評価ができるような資料にしてもらえれば、より建設的な議論ができると思うので、是非お願いしたい。

(事務局)

個々の取組も重要だが、何よりも再整備事業を成功させることが、最終的にマスタープランに掲げる目標の実現に繋がるものと考えている。今回いただいた御指摘を踏まえ、しっかりとPDCAサイクルを回せるような資料構成に見直したい。

(委員)

京都市場は非常にしっかりとしているので、全国の中央卸売市場のモデルとなるような取組を地域と連携して進めていただきたい。

2 令和6年度施設整備予定箇所について

(事務局)

梅小路京都西駅と新水産棟3階のプロムナードは、ホテルエミオンを経由する連絡通路で接続されており、これを新青果棟にもつなげていくことで、京都市場に来場された方が七条通りから五条通りまで安全に移動できるようにする。

また、新水産棟内に整備した見学エリアには、市場全体に関するコンテンツもあるものの、水産物に関するものがメインであるため、新青果棟内に整備予定の見学エリアでは青果物に関するPRも行っていく。

さらに、再整備によって約15万㎡ある現在の市場用地を約10万㎡に集約する予定だが、捻出した約5万㎡の市場用地をどのように活用するかが今後の課題である。当該用地を売却するのか、貸付けるのかは未定だが、捻出した市場用地の有効活用によって生み出される利益は、市場に還元する予定である。

どのような施設を誘致するのかを含め、有効活用地の具体的な活用方法は、京都市全体のまちづくりの中で検討すべきものであり、市場単独で計画することはできないが、我々としては、市場食材を積極的に取り扱ってもらえる施設の誘致など、市場の活性化につながるような活用方法を担当部署に求めていくつもりである。

(委員)

市場食材の流通を促進できるような活用方法を、七条商店街の活性化とセットで検討していただきたい。

(事務局)

古くからある商店街では、1階を店舗、2階を居住用スペースとして使用されている事業者がいらっしゃるが、そのような方が廃業された場合、様々な事情により1階の店舗部分のみを貸し出すのが難しく、結果として閉まったままになっている事例もあると聞く。本市においては産業観光局内に商店街の活性化を担当する部署があるが、こうした事情もあり、一筋縄ではいかないというのが現状である。

これらの課題解決も含め、京都市場を中心としたこのエリア全体を食文化振興の一大発信地のようなものにできればと考えている。様々な方の御意見を頂きながら検討していきたい。

(委員)

現在、市場周辺にある飲食店は若い方が気軽に利用しづらいように感じるため、有効活用地には若い方が気軽に利用できるような店舗ができればと思う。

(事務局)

若い方でも風情のある古い建物を好むような方もいらっしゃるが、点ではなく面で考え、エリア全体をうまく盛り上げていけるようにしたい。

(委員)

現在、市場で働く者が安価に食事を取れる飲食店が市場周辺に少ないように感じるので、そういった店舗ができるようになると嬉しい。

(事務局)

新鮮で安くて美味しいものを食べたり買ったりしたいという声は多く聞かすが、何より市民あっての卸売市場だと思うので、まずは市民の方に来ていただけることが重要であると考えている。

また、国も積極的に輸出を推進しており、外国の方に国産農水産物の魅力を発信することも重要だが、食料自給率の向上や国産国産の促進等の観点から踏まえると、国内向けの流通や日本の農業・漁業の保護、担い手づくりなどに、もう少し目を向けるべきではないかと思っている。以前より、本市から国に対しては、卸売市場は欠かすことができない社会インフラであるため、その施設整備に当たっては、消防や警察などと同様まで補助率を上げてほしいと要望し続けている。皆様におかれても、様々な場面で卸売市場の重要性を訴えていただき、市場の存在意義を、国はもとより国民にも広く理解していただければと思う。